

4 高齢になっても暮らしやすい練馬

このレポートは、かとうぎ桜子が区議会議員としての最初の4年間の活動について総括をするためのものです。表の面に掲げた6つの項目が、特に力を入れてきたものです。

このページでは、かとうぎ桜子がこれらの項目について今までの4年間で、どのような声をあげてきたか、またどういった課題が残っているかを紹介させていただきます。今回は、高齢者の住まいの問題について紹介します。

高齢期に住める場所の確保を

低所得の高齢者は 都内に住めない

多くの入居者が、もとは都内に在る低所得の高齢者だったという理由からです。

2009年3月、群馬県渋川市

にあった無認可の高齢者施設「たまゆら」で火災が起き、10人の高齢者が亡くなったという事故は、日本の社会に大きな衝撃を与えました。それは、

・認知症の高齢者が外に出るのを防ぐため、扉につっかえ棒がされ、火災時に避難できなかったという劣悪な施設環境だった

練馬区の状況を見ても、公営住宅は新築されず空きができたときの募集であるため倍率が高く、また介護が必要になったときの特別養護老人ホームも待機者が多すぎてとても入れる状況にはありません。

民間の有料老人ホーム・高齢者専用賃貸住宅というものもありますが、入居金に数百万円〜1千

万円程度かかる場合も多く、また月々の家賃としても15万円程度〜50万円程度かかる場合が多いのです。

誰にでも起こりうる 住まいの問題

では、たとえば持ち家がなく、収入は国民年金のみで、家族も介護できない状況になったら、どこに住めばいいのでしょうか。

「住み慣れた地域ではなく、都外の施設に入らざるを得ない」という状況は、誰にでも起こりうるのです。これが、「たまゆら」火災事故の背景にある問題です。

前回のレポートで「貧困問題」を紹介しましたが、雇用や介護など、生活の中に困りごとが生じたときに、「ハウジングブア」の問題があるのです。

練馬区は公営住宅に入れなかった人に対する家賃補助も行っていませんが、これも数が不足しており、高い倍率でなかなか受けることができません。

「都市型ケアハウス」は機能するか

こうした状況を受けて、国と都は2010年度から「都市型ケアハウス」というしくみを作り出した。老人ホームは、その質を保障するために面積や職員配置に一定の基準があります。しかし、土地代の高い都市部でその基準を満たすと家賃も高くなってしま

うため、都市部に限って基準を緩和する(ひとりの居室の面積が4畳半)というものです。練馬区も2011年度予算には、5カ所の都市型ケアハウスの予算を入れていきます。

身近な地域で暮らせる場所の確保という意義はありますが、狭い部屋で生活することになり、また、日中の外出や社会参加の支援など、きめ細かな対応ができていないかどうかが、都市型ケアハウスの施設の質をチェックしていく必要があります。

また、公営住宅に入れない人に対する支援もさらなる充実を求めていきたいと思えます。

見守りなど、ソフトの面の支援も必要

住まいが確保できたとしても、その後、その人が充実した人生を

講演会を予定しています。ぜひご参加ください。
5月13日(金)午後7時~大泉学園ゆめりあホール
「縁なき社会から援ある地域へ」

「孤独死」の問題への対応も必要

私に議員になる前、新宿のNPOで介護の仕事をしていた頃に、本庄有由さんという方と知り合いました。

本庄さんは戸山団地という都営住宅に住んでいらっしやいます。昭和20年代にできたこの住宅の高齢化率は非常に高く、毎年、孤独死が起きています。本庄さんは自治会の役員のように孤独死に立ち会う経験をし、衝撃を受けて、今は孤独死防止の活動をしていきます。たとえばお祭りやバス旅行などのイベント。でも、こうした行事に出ない・出られない高齢者の孤独死はなかなか防ぐことができません。そこで、携

帯電話を活用して家族や知り合いに定期的に安否を伝えるシステム作りなども行っています。しかし、公営住宅の新規の入居者も高齢者や低所得の方などがほとんど。新たな入居者が近所づきあいを始めるのは難しいことが多く、地域でも支えあうことができない場合も多いようです。

80代、90代のひとり暮らし高齢者に対する支援は本庄さんのような市民の力だけでは支えきれぬものではありませぬ。住まいの問題は私有財産のこととして放置されがちでしたが、福祉の視点から住宅政策をとらえなおす必要があります。

戸山団地で起きている問題は、近い将来には日本の各地、そして練馬区でも起きる問題です。行政も高齢者見守りサービスなどを展開していますが、より一層の工夫と拡充が必要です。私は今後この問題をみなさんとともに考え、高齢期に安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

かとうぎ桜子の活動をお手伝いいただけませんか？

かとうぎ桜子事務所では、以下のような形で活動にご参加いただける方を必要としています。ぜひ、ご協力ください。

このチラシに、かとうぎ桜子の活動賛同者としてお名前を載せる
ポスターを自分の家や近所に貼る
練馬区内にお住まいの友人・知人を紹介する
事務作業の手伝いや電話かけをする
ピラ配りをする
カンパをする

【郵便局】
00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

【銀行】
三菱東京UFJ銀行大泉支店
(普通)4672388
かとうぎ桜子を育てる会

その他、励ましをいただくと大変心強いです！

[練馬区の2010年度の状況]

区営住宅の倍率
単身世帯用 51倍 2人世帯用 39.7倍

公営住宅に入れられない人に対する家賃補助の倍率
単身世帯用 12.8倍 2人世帯用 8.8倍

特別養護老人ホーム(21施設)の待機者
2883人(要介護1以上。2010年11月25日まとめ)